

別記様式第1号の1

イーサキング利用申請書(販売する商品(食品以外))

平成 年 月 日

伊佐みりよく研究所長 様

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者職

代表者氏名

印

イーサキングを利用したいので、下記のとおり申請します。

記

一次 ・ 二次

名称			
申請する商品の種類	種類	合計点数 (色違い・サイズ違いも1点でかぞえる)	合計 点
具体的な内容 (数量・サイズ・製造予定数・販売価格・販売場所・販売先等を詳しく記載してください。)			
販売場所 (当てはまる番号に○をつけ販売場所を詳しく記載してください。)	1 伊佐市内	2 鹿児島県内および県外	3 その他
利用期間(2年以内)	平成 年 月 日 から	平成 年 月 日	
キャラクター名・ 許諾番号の記載場所			
連絡先	担当者名:		
	電話番号:	FAX:	
	E-MAIL:		

添付書類

- (1) 利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)
- (2) 企業、団体等の概要書(パンフ等) 個人の場合はプロフィール

イーサキング利用申請書（販売する食品）

平成 年 月 日

伊佐みりよく研究所長 様

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者職

代表者氏名

印

イーサキングを利用したいので、下記のとおり申請します。
記

一次 ・ 二次

名称			
添付書類の有無 (添付したものすべてに○)	営業許可証	製造許可証	販売先一覧
加工食品の製造場所	1 伊佐市内	2 伊佐市外	
販売場所(いずれかに○をつけ販売場所を詳しく記載)	1 伊佐市内	2 鹿児島県内および県外	3 その他
申請する商品の種類	種類	合計点数 (色違い・用量違いなども1点でかぞえる)	点
具体的な内容 (販売価格・製造予定数・販売場所・販売先等 詳しく記載)			
利用期間(2年以内)	平成 年 月 日から	平成 年 月 日	
キャラクター名・ 許諾番号の記載場所			
連絡先	担当者名:	FAX:	
	電話番号:		
	E-MAIL:		

添付書類

- (1)利用する物件(商品)の見本(見本が添付できない場合、写真や印刷原稿等)
- (2)企業、団体等の概要書(パンフ等) 個人の場合はプロフィール
- (3)「製造、販売に係る保健所の営業許可証(写)」と「製造または販売する店舗一覧(任意様式)」

イーサキング利用許諾内容変更申請書

平成 年 月 日

伊佐みりよく研究所長 様

郵便番号

住所

商号又は名称

代表者職

代表者氏名

印

年 月 日付け許諾第_____号で許諾を受けたイーサキングの利用について、次のとおり内容を変更したいので申請します。

記

一次 ・ 二次

	前回の許諾を受けている申請内容 (すべてお書きください)	変更をする内容 (変更がある部分のみ詳しく記載)
名称 (商品名には「イーサキング」は使用できません。)		
大きさ・デザイン・形 などの変更		
数量・販売先・その他 の変更		
追加する点数		点
利用期間(2年間)		
担当者 氏名 電話番号		

添付書類

- (1) 変更する内容がわかる見本
- (2) 当初の利用許諾書(使用許可書)の写し(コピー)

イーサキング利用許諾書

許諾第 号
年 月 日

(申請者) 様

伊佐みりよく研究所長 新原 洸太郎

年 月 日付けで申請のありましたイーサキングの利用について、許諾します。
なお、利用に当たっては下記の点に留意してください。

記

- ① ロゴ・キャラクターを、許諾を受けた物件のデザインとして利用することができます。ただし、キャラクターを用いた商品の利用に際して、許諾番号（「©2013 イーサキング#●●●●」又は「©2013isaking#●●●●」）を、その商品、包装等に明示してください。また、完成品（困難な場合は写真等）を提出してください。
- ② 利用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 利用に起因する問題が生じた場合には、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、伊佐みりよく研究所は一切の責任を負いません。
- ④ 利用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な利用等が認められた場合、利用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 利用者が、上記の警告に応じない場合は、許諾の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許諾が取り消されたときは、許諾取消の日から利用することはできません。また、取り消しにより利用者に生じた損害について、伊佐みりよく研究所は一切の責任を負いません。
- ⑧ ロゴ・キャラクターの適切な利用を図るため、利用の状況、利用した物件の販売状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ イーサキング利用規程は、必要に応じて変更することがあります。

イーサキング利用変更許諾書

年 月 日

(申請者) 様

伊佐みりよく研究所長 新原 洸太郎

年 月 日付けで変更申請のありましたイーサキングの利用について、変更を許諾します。

なお、利用に当たっては下記の点に留意してください。

記

- ① ロゴ・キャラクターを、許諾を受けた物件のデザインとして利用することができます。ただし、キャラクターを用いた商品の利用に際して、許諾番号（「©2013 イーサキング#●●●●」又は「©2013isaking#●●●●」）を、その商品、包装等に明示してください。また、完成品（困難な場合は写真等）を提出してください。
- ② 利用に関する権利を他人に譲渡、転貸することはできません。
- ③ 利用に起因する問題が生じた場合には、利用者が速やかに対処する責任を負うものとし、伊佐みりよく研究所は一切の責任を負いません。
- ④ 利用に当たっては、製造物責任における責任の所在を明らかにする表示をはじめとした関係法令を遵守し、消費者等に誤解を与えないようにしてください。
- ⑤ 申請書の記載内容に虚偽があった場合及び不正な利用等が認められた場合、利用者に対し是正を求めるための警告を行います。
- ⑥ 利用者が、上記の警告に応じない場合は、許諾の取消しその他必要な措置をとる場合があります。
- ⑦ 許諾が取り消されたときは、許諾取消の日から利用することはできません。また、取り消しにより利用者に生じた損害について、伊佐みりよく研究所は一切の責任を負いません。
- ⑧ ロゴ・キャラクターの適切な利用を図るため、利用の状況、利用した物件の販売状況等について報告を求め、又は必要な調査を行うことがあります。
- ⑨ イーサキング利用規程は、必要に応じて変更することがあります。

別記様式第5号

イーサキング利用不許諾通知書

年 月 日

(申請者) 様

伊佐みりよく研究所長 新原 洸太郎

年 月 日付けで申請のありましたイーサキングの利用については、下記の理由により許諾しないこととしましたので通知します。

記

不許諾の理由